

第8期の施策体系

●：地域支援事業、○連合又は市町単独事業

事業の方向		主な事業・取組の一覧	
		佐賀中部広域連合	構成市町
(1) 地域包括支援センター運営の充実	ア) 地域包括支援センター機能の充実	●人員体制を含む体制整備 ●センター職員ステップアップ研修の実施	●総合相談業務 ●包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言 ・地域のケアマネジャーのネットワークづくり 等 ●権利擁護業務 ●介護予防ケアマネジメント
	イ) 地域包括支援センターの事業評価、点検	●センターの事業評価・点検に基づく業務改善等	
	ウ) おたっしゅ本舗地域ケア会議の充実	●アドバイザー派遣事業	●地域ケア会議（個別事例の検討など） ●地域ケア推進会議（資源開発・政策形成）
(2) 在宅医療・介護連携の推進		●在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携（退院支援ルールの普及・啓発）	●在宅医療・介護連携推進事業 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・在宅医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発
(3) 認知症施策の推進	ア) 普及啓発・相談体制の整備		●認知症総合支援事業 ・認知症地域支援推進員の配置 ・相談支援 ・認知症ケアパスの普及・啓発 等 ●もの忘れ相談室（佐賀市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町） ●認知症サポーターの養成
	イ) 予防		●脳いきいき健康塾（佐賀市） ●わか脳クラブ（多久市） ●オレンジ大学（小城市） ●脳若教室（佐賀市・神崎市） ●認知症予防教室（吉野ヶ里町）
	ウ) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援		●認知症総合支援事業（再掲） ・認知症初期集中支援チームによる支援等
	エ) 認知症バリアフリーの推進		●見守りネットワーク
(4) 生活支援体制の整備		●生活援助型訪問サービスヘルパー養成講	●生活支援コーディネーターの配置 ●協議体の設置
(5) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進			

基本目標 2
健康づくりと介護予防の推進 ー地域包括ケア体制の充実

事業の方向		主な事業・取組の一覧	
		佐賀中部広域連合	構成市町
(1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防訪問介護相当サービス ●生活援助型訪問サービス ●介護予防通所介護相当サービス ●運動型通所サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問型サービスB（住民主体）（佐賀市・小城市） ●訪問型サービスC（短期集中）（多久市） ●訪問型サービスD（移動支援）（佐賀市） ●通所型サービスA（基準緩和）（小城市） ●通所型サービスB（住民主体）（佐賀市） ●通所型サービスC（短期集中）（佐賀市、小城市、多久市）
(2) 一般介護予防事業の充実	ア) 介護予防の普及啓発	●マスメディア等を活用した広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防把握事業（多久市、吉野ヶ里町） ●（地域版）元気アップ教室 等（佐賀市） ●げんきアップさー来る 等（多久市） ●元気アップ教室 等（小城市） ●しゃんしゃん教室 等（神埼市） ●おたっしやクラブ教室 等（吉野ヶ里町）
	イ) 介護予防の地域展開	●サポーター事業	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防に資する通いの場の支援 等（佐賀市） ●介護サポーター養成講座 等（多久市） ●いきいき百歳体操 等（小城市） ●介護予防教室（地区）等（神埼市） ●地域版いきいき健康クラブフォローアップ教室 等（吉野ヶ里町）
	ウ) リハビリテーション専門職による支援	●介護予防推進員派遣事業	●介護予防地区指導・評価会議（小城市）
(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施			

**基本目標 3
自立と安心につながる支援の充実**

事業の方向		主な事業・取組の一覧	
		佐賀中部広域連合	構成市町
(1) 社会参加の推進		●サポーター事業（再掲）	○老人クラブ助成事業 ○シルバー人材センター助成事業（佐賀市、多久市、小城市、神埼市） ○敬老会行事助成 ○地域共生ステーション支援事業（佐賀市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町）
(2) 在宅生活の継続支援	ア) 介護に取り組む家族等への支援		●地域包括支援センター（総合相談業務）（再掲） ●家族介護教室（佐賀市、多久市、吉野ヶ里町） ●介護者カフェの運営（多久市） ●紙おむつ支給事業 ●食の自立支援事業（小城市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町） ●安否確認事業（佐賀市） ●救急医療情報キット「きっと安心」の配付（神埼市） ○愛の一声運動事業（多久市、小城市） ○軽度生活援助事業（佐賀市、小城市、神埼市） ○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（佐賀市） ○日常生活用具給付事業（佐賀市、小城市） ○高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（佐賀市） ○在宅介護支援センターの運営（多久市） ○重度要介護者介護用品支給事業（小城市） ○徘徊高齢者等家族支援サービス事業（小城市） ○寝たきり老人等介護者手当支給事業（神埼市、吉野ヶ里町）
	イ) 地域における自立した生活の継続支援	○要介護者等住環境整備事業	○あん摩、はり、きゅう等施術券交付事業 ○緊急通報システム整備事業 ○生活管理指導指導員派遣・短期宿泊事業 ○おたしゃクラブ事業（訪問型）
(3) 高齢者の権利擁護	ア) 高齢者虐待の防止及び対応		○高齢者虐待対応事業
	イ) 権利擁護の推進		●地域包括支援センター（権利擁護業務）（再掲） ●成年後見制度等利用支援

基本目標 4

安心して介護保険を利用できる環境づくり ―地域包括ケア体制を支える介護サービスの基盤整備―

事業の方向		主な事業・取組の一覧	
		佐賀中部広域連合	構成市町
(1) 介護保険制度の円滑な運営	ア) 公平・公正な要介護認定	○認定調査員の資質の向上 ○介護認定審査会	
	イ) 介護保険財政の安定確保	○収納率の向上に向けた取り組み、納付相談や納付勧奨 ○低所得者層への負担軽減	
(2) 介護給付の適正化	ア) 要介護認定の適正化		
	イ) ケアプランの点検		
	ウ) 住宅改修等の点検		
	エ) 縦覧点検・医療情報との突合		
	オ) 介護給付費通知		
(3) 介護サービスと地域包括ケアシステムを支える人材確保及び質の向上	ア) ケアマネジャーの質の向上	○各種研修会の実施	
	イ) 介護人材の確保と質の向上	○関係機関との連携	
	ウ) 多様な人材確保と職場環境改善に向けた取組の検討		
	エ) 事業者の指定・指導		
	オ) 均衡あるサービス基盤の整備		
(4) 災害・感染症対策に係る体制整備	ア) 感染症に対する備えの検討		
	イ) 災害に対する備えの検討		